

福島県商工労働部

部長 松本 雅昭 様

要 望 書

令和5年9月7日

福島県商工会連合会

会長 轡田 倉治

平素より、県内中小企業・小規模事業者に対する御支援並びに商工会の事業推進につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

特に、エネルギー等の価格高騰が続く中、「福島県中小企業等経営コスト削減支援補助金」をはじめ、「ふくしま小規模企業者いきいき支援事業」などの各種施策につきまして、特段のご配慮を賜り深く感謝申し上げます。

ご存じのとおり、県内の中小企業・小規模事業者は、人口減少や高齢化に加え、長引くコロナ禍で受けた需要の低迷、慢性的な人手不足、東日本大震災・原発事故や近年頻発している自然災害など地域的課題が山積する中で、急激な円安の進行やロシアによるウクライナ侵攻に起因する原油・原材料の高騰など様々な外的要因が重なり、かつてないほど売上減少や利益圧迫により、厳しい経営環境におかれております。

さらに直近では最低賃金の大幅引上げやインボイス制度等の諸課題への対応も求められるなど、経営の継続が困難となっている事業者が急増しております。

本会としても、刻々と変化する経営環境を機敏に捉え、組織一丸となって事業者の支援に取り組んで参りますが、県内企業の持続的発展には、県による一層のご支援が不可欠であります。

つきましては、次の事項について特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

I. 中小企業・小規模事業者支援対策の拡充強化

中小企業・小規模事業者は、地域経済を支え、地域の雇用を維持し、地域住民の生活の向上や様々な交流の促進に重要な役割を担っておりますが、地域的課題や様々な外的要因等により、極めて厳しい経営状況におかれております。

また、新型コロナウイルス感染状況は、少しずつ収まりを見せ、5類へと位置づけされた中、回復しつつある需要に対して慢性的な人手不足が経営を圧迫、さらには、ゼロゼロ融資の返済も始まっているものの、昨今の経済情勢の影響もあり、返済計画の変更が迫られている状況にあります。

このような中、県内の中小企業・小規模事業者が、これまでに大きく落ち込んだ需要を回復させるべく、積極的に消費喚起を図るとともに失った顧客や取引機会を取り戻し、早期の売上回復を実現するため、新商品の開発や販路拡大、スムーズな事業承継や時代にマッチした新事業展開、生産性向上への取り組みなどを行い、しっかりと経営が維持できることが重要です。

つきましては、中小企業・小規模事業者に対する支援施策の拡充強化についてお願いいたします。

1. 中小企業・小規模事業者に対する、原油・原材料価格高騰対策への取組等に対する補助金の拡充強化
2. 最低賃金の大幅引き上げに伴う中小企業・小規模事業者への支援の強化
3. 中小企業・小規模事業者が行うオンラインや非対面による販売促進及び新たな販路開拓等、アフターコロナ経営や生産性向上のためのDXを活用したビジネスの取り組みへの更なる支援強化
4. 円滑な事業承継や創業・起業に対する支援の強化
5. いきいき補助金制度における経営環境変化への対応に対する支援区分の拡充強化
6. テレワークを活用した企業と移住者の県内誘致推進

Ⅱ. 原子力災害及び頻発する自然災害の克服と県内産業の復興・再生に向けた支援強化

東日本大震災・原発事故の影響は大きく、12年を経過した今でも、避難指示区域等においては事業再開の見通しが立たない、厳しい状況が続いております。

そのような中、ALPS処理水の海洋放出が開始され、新たな風評被害発生への懸念とその賠償が確実に迅速かつ十分になされるかについての不安が、県内に広がっております。

加えて、甚大な被害をもたらす様々な自然災害が頻発しており、県内事業者は複合的な被害に苦しんでおります。

つきましては、東日本大震災・原発事故に起因する被害、並びに自然災害等による被害に対し、継続的な支援と柔軟な対応が図られるようお願いいたします。

1. 原子力災害の完全収束に向けた取組みと、ALPS処理水放出に係る風評対策の徹底
2. 避難指示解除区域等における帰還・移住のさらなる促進
3. 中小企業・小規模事業者への、迅速できめ細かな復旧・復興支援施策の継続と拡充強化
4. 事業再開等支援事業補助金の継続
5. 災害時に事業が継続できるよう、耐震や電源確保の設備投資等を行う中小企業・小規模事業者の取組に対する補助金等の創設
6. 福島イノベーション・コースト構想・福島国際研究教育機構（エフレイ）等の推進・拡充

Ⅲ. 商工会における経営支援体制の充実強化

商工会は、中小企業・小規模事業者に寄り添った伴走型支援に取り組んでおりますが、地域的課題や外的要因が山積する中で、インボイス制度の諸課題やアフターコロナに向けた相談も急増し、膨大な業務量となっており、マンパワーが不足している中、職員の定年延長導入は不可欠であり、病気や育児等の長期休業者や働き方改革に対応するためにも支援人材の増員が必要です。

また、商工会運営を統括する事務局長は、県内商工会の半数以上に設置されておらず、経営指導員が会運営からすべてを担っている商工会も多く、商工会の運営体制を維持していくためにも、事務局長の安定的かつ適正な配置が必要です。

一方、中小企業・小規模事業者の支援を幅広く効率的に行うためには、商工会のDX化が必須ですが、現状ではその環境が十分とは言えません。さらに、各種災害が発生しても相談業務が継続できるよう、会館の防災強化や修繕等も必要ですが、費用負担の大きさから対応できていない商工会がほとんどです。以上から、商工会のDX化推進及び会館の防災強化や修繕等の環境整備への補助支援をお願いいたします。

併せて、第2期復興・創生期間における、国への「広域的な連携強化事業」継続の後押しと避難地域商工会への支援継続をお願いいたします。

1. 商工会職員の削減計画停止と増員配置
2. 県に準じての職員定年延長導入に伴う人件費の拡充
3. 職員の長期休業や働き方改革に伴う臨時職員制度の拡充強化
4. 事務局長設置費の拡充と要件緩和
5. 商工会のDX強化にかかる費用補助の創設
6. 商工会館の防災強化及び修繕費用補助の創設
7. 国への復興経営指導員等の継続配置の後押しと避難地域商工会への支援継続



福島県商工会連合会

〒960-8053 福島市三河南町 1 番 20 号 (コラッセふくしま 9F)
TEL (024)525-3411(代) FAX(024)525-3413